

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6 年 5 月 8 日

事業所名 ひなたきつず

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点・課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%	0%	規定を満たしており、個別訓練の際は落ち着いて取り組めるように別室で行っています。
	2	職員の配置数は適切である	100%	0%	適切に配置しております。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	100%	0%	玄関外がスロープになっており、室内バリアフリーになっております
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%	0%	お子様のサービス利用前に療育内容や訓練内容等の流れを職員間で確認し、終了後も職員間で振り返りを行っています。お休みの職員には、次回出勤時に申し送りを行っています。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%	評価結果を職員一同しっかりと受け止め、今後の支援につなげていきます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%	ホームページにて公開しております。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	100%	0%	連絡会会議の際や、他の関係機関にご意見を頂き、業務の改善に努めております。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%	研修計画を立て、実施しています。研修内容は記録とファイリングを行い、いつでも閲覧出来るように管理しています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%	モニタリングや送迎時、電話などでアセスメントを行い、お子様の現状をしっかりと把握したうえで個別支援計画を作成しております。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	0%	100%	特定のアセスメントツールは利用していませんが、定期的なミーティングを行い、お子様の状況を把握し、適切な介入を行えるように心がけています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%	一人一人のお子様にあった支援が出来るよう全職員で話し合いを行っております。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%	毎日活動プログラムを変え、一人一人に合った支援を実施しています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	100%	0%	平日のみの利用や休日のみのお子様もいらっしゃいますので、それらを考慮しながら活動内容を取り入れています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%	保護者様とお子様の意向を確認し、個別課題・個別訓練・集団活動を組み合わせ、放課後等デイサービス計画を作成しています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%	その日の活動内容を職員間で共有できるように、支援開始前にミーティングを行っています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%	0%	お子様の様子や、送迎時の保護者様からの連絡事項等の引継ぎ作業を行い、情報を共有しています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%	毎日業務日誌、サービス提供記録、ケース記録を作成し、全職員がいつでも確認できるように管理しています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%	定期的なモニタリングの実施を通して職員間でお子様の現状を話し合い、個別支援計画の見直しを行っています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	80%	20%	ガイドラインに沿って支援を行っています。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%	0%	児童発達支援管理責任者が出席しています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	100%	0%	保護者様に学校の行事予定表を確認させて頂いています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	0%	100%	現在該当するお子様のご利用はありません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	20%	80%	今後、情報共有に努めます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	0%	100%	現在該当するお子様のご利用はありません。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	0%	100%	今後、専門機関との連携に努めます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0%	100%	今後、活動する機会を作っていけるよう努めます。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	0%	100%	積極的に参加するよう努めます。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	モニタリング・連絡帳・電話・メールや、送迎時にお子様の事業所での様子や、発達の状況等を保護者様にお伝えし、情報共有を行っています。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	50%	50%	相談をお受けした際に、個別に対応させて頂いていますが、より相談しやすい体制を整えていきます。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%	0%	十分な理解を得られるよう、時間を取り、丁寧な説明を心がけています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	保護者様からの相談に対し、職員間で情報を共有し、念入りに話し合い、助言・支援等を行っています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0%	100%	コロナ感染防止の為、開催しておりません。今後、感染状況に応じ対応していきたいと考えています。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%	苦情があれば、職員間でその内容を共有し、迅速に適切な対応策を講じるようにしています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%	0%	毎月、療育内容・活動内容を記載した予定表を保護者様に配布し、確認して頂いています。
	35	個人情報に十分注意している	100%	0%	書類の管理を徹底し、個人ファイルは鍵付きの書庫で保管しています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%	事業所内での様子をきちんと把握したうえで保護者様にお伝えし、学校やご家庭での様子も保護者様から伝えて頂くようにしています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0%	100%	今後、どういった形で地域に貢献していけるか、職員一同で検討しています。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	100%	0%	様々な状況に応じたマニュアルを策定し、全職員がいつでも閲覧できる場所に保管しています。また、定期的に研修を行い記録に残し、マニュアルの見直しなども行っています。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%	避難訓練や防災訓練を定期的に行っています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%	虐待防止委員会を設置し、研修を定期的に行っています。また、虐待の疑いを早期発見できるようにチェックシートを作成し職員一同些細な変化にも気づけるように心がけています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	100%	0%	契約時や面談時にやむを得ず身体拘束を行う場合について説明し、理解を得たうえで了解を頂いています。現在身体拘束は行っていませんが、今後やむを得ず身体拘束を行わなければいけない可能性がある場合は、職員会議を開き慎重に決定します。その際は、保護者様にしっかりと説明し了承を得たうえで、児童発達支援計画にきちんと記載するとともに、身体拘束の期間中の記録も行い、早期に身体拘束を解除できるようにします。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%	0%	保護者様からの聞き取りや医師の指示書等によりアレルギーの有無を確認し、職員全員が熟知しています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%	0%	ミーティングや職員会議の際に、ヒヤリハットの内容の確認と検討を行っています。また、その結果を踏まえたうえで資料を作成し、いつでも閲覧できるように保管しています。